

みんなで築こう、安全で安心な大地

摩周一一〇番

安全・安心なまちづくりの日
および全国地域安全運動

10月11日(金)～20日(日)の10日間
「全国地域安全運動」を実施します。

運動重点

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止

子どもを犯罪被害から守るため、防犯標語を使った繰り返し防犯指導や、登下校時の見守り活動を行います。



弟子屈警察署
所在地交番
☎482-2110
川湯駐在所
☎483-2151

防犯標語「いかのおすし」

「いか」 ついて「いか」ない
「の」 車に「の」らない
「お」 「お」おきな声を出す
「す」 「す」ぐに逃げる
「し」 誰かに「し」らせる

自動車運転免許の更新時講習

期日/10月16日(水)
場所/町公民館

- ▶優良講習/11時30分
- ▶一般講習/13時
- ▶違反講習/9時
- ▶初回講習/14時30分

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。



弟子屈警察署ホームページ <http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp>

地域安全ニュース

令和元年10月発行 第265号
弟子屈地区防犯協会連合会

☎482-2110(弟子屈警察署内)



「利用料金が未納」というメールは詐欺!

皆さんの携帯電話に「利用料金が未納」などというメールは届いていませんか?これは架空請求詐欺のメールで、言葉巧みに現金をだまし取る詐欺の手口です。メールに記載された電話番号に連絡すると「サイトの利用料金が未払い。近くのコンビニで、電子マネーカードを購入し、カードの番号を教えてください」と言われます。犯人の指示通り、カードの番号を教えると、大切なお金を奪われてしまいます。

「未納料金がある」というメールは詐欺です。決して相手に連絡しないでください。

車上ねらいに注意!

道内で車上ねらいが多発しており、今後も発生することが予想されます。泥棒は、窓ガラスを割って車内の貴重品を盗んでいきます。被害にあわないよう注意してください。

- 車から離れる時は短時間でも必ずキーを抜きドアロックをしましょう。
- 貴重品などを車内に置きっぱなしにしないようにしましょう。
- 取り外しの出来るカーナビやETCカードなどは自宅に持ち帰りましょう。



町有財産(土地付き建物)売却のお知らせ

町では、町有財産を売却いたします。購入を希望される方は10月10日(木)までに申し込みください。詳細は、10月2日(水)～10日(木) 9時～17時(土日を除く)の間、まちづくり政策課でご確認ください。

【物件概要】 売却件数1件

- ◆区分/土地
 - 所在地/弟子屈町字弟子屈原野904番地3および4
 - 地目/宅地
- ◆区分/建物
 - 所在地/弟子屈町字弟子屈原野904番地1
 - 種類/集会所(旧原野摩周自治会館)
 - 構造/木造亜鉛メッキ鋼板平屋建て
 - 床面積/106.92平方メートル
 - 建築年/昭和53年



売却物件

受付け・問い合わせ先/役場まちづくり政策課管財係 ☎482-2913(課直通)

木育・森づくりフェアを開催します

子どもをはじめとするすべての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取り組み「木育」は北海道で生まれた言葉です。

木育の取り組みを通して『協働の森林づくり』への地域の方々の関心を高めるため、釧路管内の市町村と国や道などの関係機関が連携して「木とのふれあい」をテーマに2019「木育・森づくりフェア」を開催します。

「木」にふれて、「木」が与えてくれる「温もりや安らぎ」を感じてみてください。

- ▶日時/10月19日(土)・20日(日) 両日とも10時～16時
- ▶場所/イオンモール釧路昭和 1階 サンコート広場
- ▶入場料/無料
- ▶申し込み/入場料は無料ですが、曜日による内容の違いや、数量限定のコーナーもありますので、お問い合わせください。



昨年のフェアの様子

☎予約・問い合わせ先/釧路総合振興局森林室 ☎0153⑤2165まで。

全道 秋のヒグマ注意特別期間実施中 10月31日(木)まで

秋は、ヒグマによる事故やヒグマとの遭遇が増える季節です。道内での被害の3分の2は、山菜・キノコ採りで発生しています。皆さんが被害者にならない一番の方法は、ヒグマに会わないことです。

近隣町村ではヒグマによる家畜被害が発生しています。ヒグマの行動範囲は広く、当町でも家畜のみならず、人に対しても被害が発生する恐れがあります。目撃などの通報は昨年よりも多く、農作物についても例年同様大きな被害を受けており、人里に現れる熊が多くなっています。下記の「ヒグマの被害に遭わないためにできること」を参考に気をつけてください。

- 万一、個体や足跡などの痕跡を見つけた場合、すぐに役場農林課林務係までお知らせください。
- ▶ヒグマの被害に遭わないためにできること
 - 事前ヒグマの出没状況を確認する/一人では野山に入らない/野山では音を出しながら歩く/薄暗いときには行動しない/ヒグマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す/食べ物やごみは必ず持ち帰る

☎問い合わせ先/役場農林課林務係 ☎482-2936(課直通)まで。